

「重点支援広域型DMO」の指定基準

1. 広域型DMOの組織に関する基本事項
(判断基準) ①原則として、法人格を有していること ②形成計画の策定、実行に係る意思決定の責任者が明確となっていること
2. 対象エリアと地域課題が明確にされ、地域資源の洗い出しが行われていること
(判断基準) ①対象エリアとその理由が明確にされていること ②地域の課題の抽出や地域資源の洗い出しが行われていること
3. 市町村域を越えた地域のコンセプト（ストーリー）を構築されていること
(判断基準) ①市町村域を越えたコンセプト（アイデンティティ）及びそれを裏付けるストーリーが構築され、明確に表現されていること ②コンセプト、ストーリー、目指すべき姿について、地域の関係者との共有が図られていること（市町村の計画等との整合も考慮） ③長期的に目指すべき姿とともに、当面（5年間）の目標が設定されていること
4. 市町村域を越えた地域のコンセプト（ストーリー）に基づき、地域の稼ぐ仕組みづくり、まちづくりが図られていること
(判断基準) ①「コンセプトと目標」を達成するため、(データに基づき)「稼ぐ」仕組みが検討されていること ②各種データの継続的な収集・分析が行われること ③広域的なDMOの機能を高めるための仕組みが検討されていること 1) 二次交通・三次交通 2) 決済方法の共通化 3) 情報システム（予約・交通など） 4) 統計システム 5) サービスの共通化・統一化 ④広域型DMOに、必要な専任の専門人材が配置されていること ⑤DMO関係者に対して、計画的な人材育成が図られていること
5. 関係機関（関係者）との連携した推進体制と合意形成の仕組みが構築されていること
(判断基準) ①連携を行う関係機関との適切な役割分担、連携して計画を実行するための推進体制が構築されていること ・市町村、地域DMO、観光協会、宿泊事業者、交通事業者などの関係者を網羅していること ②広域型DMO形成計画を策定・実行するため、適切な関係者との合意形成の仕組みが構築されていること ・広域型DMOが行う取組に関する連絡調整のため、行政や関係団体から構成される協議会等が設置されていること ・地域住民も含め、観光関連事業者との計画の策定、実施状況が共有されるための取組を行っていること

6. 関係機関（関係者）との役割分担が明確になっていること	
（判断基準）	<p>①関係機関（関係者）ごとに、目標達成のための役割、組織のあり方、実施体制が明確になっていること</p> <p>1) 市町村 意思決定、予算での関与、議会の関与、役割について明確に記載されていること</p> <p>2) 観光協会 例えば、小規模団体においては、組織の統合を、都市部などの組織では、存置するものの団体間での合理的な役割分担のもとで運営されること等検討する予定であること</p>
7. 戦略の実施スケジュールが策定されていること	
（判断基準）	<p>①目指すべき観光地域の姿（将来像）の実現に向けた長期的な取組が示されていること</p> <p>②関係者との役割分担により、実現していく中期計画（5年）が策定されていること</p>
8. DMOとして持続可能な組織運営を支える収支計画が立てられ、必要な財源が確保される見通しであること	
（判断基準）	<p>①戦略を実現するための計画に基づき、収支計画が立てられていること</p> <p>②広域型DMOが自立的・継続的に活動するための安定的な運営資金が確保される見通しがあること</p>
9. 適切なK P I が設定され、P D C A サイクルが確立していること	
（判断基準）	<p>①明確な成果目標と適切なK P I が設定されていること</p> <p>・適切な地域の現状が把握されており、地域の将来像にも一致する目標値が設定されている</p> <p>②K P I の達成状況について毎年評価・分析した上で、関係者と共有し、必要に応じて計画の見直し（改善計画）を行うこと</p>